

哺乳類

種 名	ツキノワグマ (<i>Ursus thibetanus</i>)
指定をする理由	環境省において「保護に留意すべき地域個体群」に指定されており、また、昭和61年11月高知県告示第650号(狩猟獣の捕獲の禁止)において捕獲を禁止する狩猟獣に指定されているものであるが、その保護対策は、いまだ不十分であり、絶滅のおそれがある。
形 態	頭胴長130～150cm、体重60～150kgになるとされるが、四国産の個体は本州産の個体より小型で、体重50～80kgである。
生息分布状況	本州から九州まで生息するが、九州では絶滅した可能性が高いとされる。四国の個体群は他地域の個体群から孤立しており、剣山系にわずかに生息しているにすぎない。植物食の強い雑食性であるが、四国における本種の生態は不明な点が多い。
種の存続を脅かす要因	生息地となるミズナラ-ブナクラス域植生の森林帯の減少が、餌資源ならびに営巣場所の激減と直結している。
保護に関する指針	すでに高知県の捕獲禁止獣に指定されているが、関係行政機関と連携し、保護対策を検討するとともに、生息調査及び啓蒙活動を行うものとする。
高知県レッドデータブック掲載状況	CR+EN(絶滅危惧 I 類)
高知県希少野生動植物保護基本方針該当項目	<ul style="list-style-type: none"> ・種の存続に支障をきたす程度の個体数の減少 ・生息地の環境が著しく悪化若しくは消滅しつつある種



写真: NPO法人四国自然史科学研究センター